

平成27年 教育委員会第13回定例会 会議録

日 時 平成27年7月27日（月） 午後1時00分～午後5時36分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子育て推進課】

- (1) 『議案第41号』千代田区子ども・子育て会議委員の委嘱

第 2 協議

【子ども総務課】

- (1) 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

【指導課】

- (1) 平成28年度使用 中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択

【秘密会】

第 3 報告

【子ども施設課】

- (1) 麴町小学校 教室増に伴う改修工事の実施

【学務課、児童・家庭支援センター】

- (1) 九段小学校・幼稚園の仮校舎への移転

【指導課】

- (1) 平成27年度千代田区「達成度調査」の結果
(2) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（平成27年6月）

第 4 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
(2) 広報千代田（8月5日号、8月20日号）掲載事項

【児童・家庭支援センター】

- (1) 2015千代田区子育てガイドブックの発行

【指導課】

- (1) 千代田区教育委員会宛に届いたメールについて

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（10名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	中尾 真理子
子育て推進課長	加藤 伸昭
児童・家庭支援センター所長	恩田 浩行
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	伊藤 司
指導課長	杉浦 伸一

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

中川委員長

開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。

ただいまから平成27年教育委員会第13回定例会を開催いたします。

本日は、欠席はありませんが、中尾子ども支援課長は、公務のため途中退席いたします。

また、杉浦指導課長は、公務のため途中で退席いたしますが、公務終了後直ちに会議に戻る予定です。

今回の署名委員は古川委員にお願いいたします。

古川委員

承知いたしました。

中川委員長

本日の議事日程はお配りしてあるとおりですが、第2協議、指導課「平成28年度使用 中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択」は、千代田区立小・中学校・中等教育学校教科用図書採択事務取扱要綱第8条に規定する審議の公正を確保するため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定に基づき非公開といたしますので、その可否を求めます。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

中川委員長

それでは、全員賛成ですので、非公開といたします。

この件につきましては非公開となりましたので、議事日程の最後に、関係

者以外退席して行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第1 議案

子育て推進課

(1) 『議案第41号』千代田区子ども・子育て会議委員の委嘱

中川委員長

それでは、日程第1議案に入ります。

議案は1件あります。

議案第41号、千代田区子ども・子育て会議委員の委嘱について、子育て推進課長より説明願います。

子育て推進課長

それでは、議案第41号に基づきまして、今回の議案についてご説明させていただきますと思います。

こちら、千代田区子ども・子育て会議の委員の方々ですが、子ども・子育て会議の条例がございまして、資料の裏面に、抄という形で、条例の基本的な部分のところだけ書いております。

委員の任期につきましては、前回の会議の際、平成27年3月31日をもって任期切れとなっておりますので、今回、本日の夜でございますが、子ども・子育て会議を実施する関係で、委員の方々の委嘱を、時間がない中で恐縮ですが、議案という形で出させていただきます。

こちらの委員の方々ですが、合計25名、行政を除きますと21名という方々になっております。そして、行政を除いて、トータルで14名の方が新しい方々となっております。特に主だった方々だけご紹介させていただければと思います。

まず、1番から4番の方々は学識経験者の方々、こちらについては前回の会議から引き続きお願いしているところでございます。

5番の廣瀬委員でございます。上智大学の総合人間科学部教授ということで、こちらの方につきましては、千代田区の千代田学という大学連携を目的とした研究をやっていただいたことがございます。その際に、本庁舎の9階、10階にあります千代田図書館のウェブの図書館について、学童クラブと一緒に連携してご研究を進めていただいております。この方は心理学科の資格もお持ちということで、そういったいじめやICTにどういったことが繋がるかといったところのご意見を頂戴できればと期待をしているところでございます。

それと、今回新たに19番、20番、21番の方々につきまして、公募で委員をお願いしております。公募につきましては、先月から7月10日まで募集をかねまして、7人の方々にお申し込みいただきました。7人から、3名の方に今回お願いしたいと考えております。

1枚おめくりいただきまして、今回の区民委員に関する取り扱い基準についてご説明させていただければと思います。

募集の人数でございますが、こちらについては若干名という形で、二、三

名程度で当初考えておりました。公募につきましては、広報千代田、またホームページで公募の周知をしまして、800字以内の論文をご提出いただきました。課題につきましては、その動機と子ども・子育て支援についてどういったことをお考えいただいているかというのを論文形式で書いていただいております。また、応募資格につきましては、千代田区に住民票を置かれている方という形で行いました。選考につきましては、裏面に選考基準がございますが、それに基づいて審査を行い、順位を決めたところでございます。

では、裏面をご覧ください。区民委員の選考基準としましては、子ども部長、私、子育て推進課長、健康推進課長、企画調整課長の5人で評価のほうを行わせていただきました。評価項目としましては、1から5番の項目、教育・保育に関する知見や応募動機の適正、また、問題意識や提案能力、また、住民としての身近な視点、最後に積極性と熱意という、この項目、5個の項目をもって、その下の評価基準、A、B、C、Dでそれぞれ点数化をしたその合計値で、先ほどの公募委員3名の方を決めさせていただいたところでございます。

また、今回公募をかけた理由でございますが、非常にマンション住民の方々が増えているといったところを踏まえて、多種多様なご意見をこの会議の中で生かさせていただきたいといったところが眼目でございます。

私からの説明は以上でございます。

中川委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

子育て推進課の狙いどおり、マンション住民の方から応募が多かったですか。

子育て推進課長

今回ご応募された方は、基本的にはマンション住民の方が多うございました。子育ての経験者の方という形で、今回公募の21番の方がいらっしゃいますが、多分この方も所在地を見る限りは多分マンションにお住まいかなと思っております。ですので、結果としてはマンション住民の方々が積極的に応募していただいたのかなと思っております。

中川委員長

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

(なし)

中川委員長

それでは、特にないようですので、採決に入ります。

議案第41号について採決します。

賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

中川委員長

全員賛成につき、決定することいたします。

◎日程第2 協議

子ども総務課

(1) 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の

実施

中川委員長

第2、協議に入ります。

平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、子ども総務課からの協議事項、平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施についてでございます。

本日、同じタイトルの資料を一部おつけしてございます。こちらに従ってご説明させていただきます。

初めに、目的ですが、こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年度実施しているものでございます。

それから、2番、実施方法でございますが、対象事業の範囲といたしましては、地教行法に基づく事務事業及び教育委員会事務局子ども部が所管する事務事業ということで、教育及び次世代育成支援に関する事業ということになります。

それから、(3)のところでございますが、本年度も学識経験者の意見を聴取した上で点検評価を行いたいと考えております。

それから、3番の実施方針、こちらも例年どおりでございますが、平成26年度の「主要施策の成果」に掲載いたします事業を基本といたしまして、10事業ほどを対象として実施したいと考えております。

スケジュールにつきましては、この後ご説明いたしますが、別紙についているとおりでございます。

それから、点検・評価に際しまして、有識者の方々の意見を求めるということでございますが、その点検・評価に関する有識者につきましては、4番のところがございます4名でございます。こちらは前年度から継続ということで、同じメンバーでございます。

では、資料のほうを1枚おめくりいただきまして、スケジュールをご覧いただきたいと思っております。大まかにこちらのスケジュールに沿って進めたいと考えております。

まず、7月のところでございますが、本日、協議事項として挙げさせていただきましたが、こちらの点検・評価の大枠、それから、対象となる事業、こちらについて委員の皆様のご意見をお聞きした上で、方向性を決めさせていただいて、それから、来月以降評価に入っていきたいと考えてございます。

有識者会議につきましては、9月15日と11月16日の2回を予定してございます。いずれも施設見学、学校施設での見学を予定しているところでございます。

それから、12月ごろまでに有識者の方々の意見をいただきまして、2月をめどに点検・評価の報告書をまとめていきたいと考えているところでございます。

もう1枚おめくりいただきまして、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 対象事業(案)」という表がございます。こちら、本年度の対象事業として予定している事業でございます。

まず、この表の見方でございますが、左のほうに「主な施策」という形で全体の事業の方向性を幾つかのくくりでまとめさせていただきました。「主要事業」につきましては、「予算の概要」に掲載している事業を中心に掲載させていただいたところでございます。その中から黒丸がついている事業がございますが、こちらが、事務局のほうで本年度の対象事業ということで考えているところをお示しさせていただいたものでございます。

まず、一番上の「きめ細かな指導の推進」、2番目の「ICT教育の推進」、それから、「個に応じた指導の充実」ということで、こちらがいずれも学校教育に関するものということで、特にICT教育につきましては、昨年度はICT環境の整備ということで、かなりの予算をかけて実施いたしましたので、こちらを対象事業とさせていただきます。

それから、次の「子育て環境の整備」に入りまして、「区立保育園・こども園の運営」、「私立保育所補助金」、「認証保育所等補助金」、「私立保育所等整備補助」、これらにつきましては、4つに分かれておりますが、いずれも待機児童ゼロ対策ということで、前年度かなり力を入れてやってきたところがございますので、こちらを対象事業としてピックアップさせていただきました。

それから、同様に、その下、「私立学童クラブ運営補助」、それから、「放課後子どもプラン」、それから、「中高生等の居場所づくり」ということで、こちらにつきましても、放課後対策ということで、前年度力を入れてやってきたところがございますので、これも対象事業とさせていただいたところでございます。

最後に、施設整備の関係ですが、こちらは、神田一橋中学校の改修整備が昨年度終了いたしましたので、こちらを対象事業としてピックアップさせていただきます。

それから、次のページは、参考といたしまして、前年度の対象事業を掲載させていただいたところがございます。一部、保育所等の整備と学童クラブの運営補助につきましては、前年度と重複しているところもございますが、これらについては、ここ数年、区のほうで力を入れておりますので、本年度も引き続き対象事業ということで設定させていただいたところがございます。

本日こちらでご協議いただきまして、対象事業を皆様のご意見をお伺いした上で決定させていただければと思っております。

ご説明につきましては以上です。

ありがとうございました。

説明が終わりました。ご意見、ご質問などお願いいたします。

お願いします。

中川委員長

金丸委員 よろしいでしょうか。前年度も10事業になっていますが、これは10事業をピックアップするということで、大体例年決まっているのですか。

子ども総務課長 厳密に10事業と決まっているわけではございませんが、10事業程度ということで継続してやらせていただいております。

中川委員長 このほかにあればということですね。

子ども総務課長 このほかにあればということと、あるいは、この中でこれは不要だろうというものがありましたら、外したほうが良いというご意見もあればお伺いしたいと思います。

教育長 検討いただくのに、一番上の「きめ細かな指導の推進」という事業と、3番目の「個に応じた指導の充実」という事業がありますけれども、この言葉だと似たような感じで、事業の内容が少しわかりにくいと思うので、それぞれの事業の概要の補足をお願いします。

指導課長 「きめ細かな指導の推進」ということで、ほかには例を見ない区費の非常勤講師等を十分に活用した上で、少人数やチームティーチングなどを多様に駆使しまして、きめ細かに、個々に応じた指導を支援している点が1つです。また、小学校6年生から3年生の理科の授業の実験や観察等の充実を図るために、理科支援員の配置など、近隣の大学と連携しながら支援を行っております。また、達成度調査という調査を独自に行いまして、小学校4年生から中学校・中等教育学校3年生までの全ての学年で、それぞれの教科に応じた弱点を分析しながら、個々に担任及び学校の教員が、苦手な部分をしっかり指導できるように、また、その分析結果を、教員の資質向上、または指導法の工夫に繋げる等々の支援を行っております。

一方、「個に応じた指導の充実」に関しましては、発達支援アドバイザー、特別支援教育関係に関する区費の講師等を任用しながら、課題に対応できるような個別支援を行っております。そのほか、学校生活サポートの支援及び校内通級など今後の指導の充実に向けて、特に特別支援教育関係に関して、対応を行っているところでございます。

中川委員長 ありがとうございます。

結局、「きめ細かな指導の推進」というのは、学校運営に関してということですね。

指導課長 はい。

中川委員長 あと、個に応じた指導というのは、通っている子どもたち1人1人についての指導だということというふうに考えてよろしいですか。

ほかにかがでしょうか。

この中で、「総合相談」というのがあるんですけど、今、家庭のあり方とか保護者の問題とかいろいろ出てきている中で、このあたりは、評価・点検をしたほうがよいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

児童・家庭支援センター所長 実際の相談に関しては、虐待関係の相談も含めて、相談件数が倍に増えているということもありますので、そういった中身も含めて、点検をしていた

中川委員長 だくということはよろしいかと思ひます。

子ども総務課長 どうぞ。

中川委員長 では、今の意見、ほかの委員さんに異論がなければ、「総合相談」を加えるという形でお願ひしたいと思ひます。

中川委員長 よろしいですか。

中川委員長 (了 承)

中川委員長 では、そうしていただければと思ひます。

中川委員長 ほかにはいかがでしょうか。

中川委員長 (な し)

中川委員長 それでは、次に移りたいと思ひます。

◎日程第3 報告

子ども施設課

(1) 麴町小学校 教室増に伴う改修工事の実施

学務課、児童・家庭支援センター

(1) 九段小学校・幼稚園の仮校舎への移転

指導課

(1) 平成27年度千代田区「達成度調査」の結果

(2) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告(平成27年6月)

中川委員長 では、日程第3、報告に入ります。

子ども施設課長 初めに、子ども施設課長より報告をお願いいたします。

子ども施設課長 麴町小学校の教室増に伴います改修工事の実施につきましてご報告申し上げます。

整備の目標ですが、平成29年の4月に普通教室18教室を整備するという目標でございます。

参考に、麴町小学校の現在のクラス数と年度別の増加数の見込みを載せております。平成27年度、現在ですが、15クラスでございます。来年度には16クラス、平成29年度には17クラス、平成30年度から18クラスということが見込まれるという現状です。X年度には12となっております。

2、整備の基本的な考え方です。普通教室に関しましては、本校舎内への設置を考えております。平成27年度夏、今年の夏工事で1室増加をさせまして、16クラス準備する方向で考えております。平成28年度夏の工事で2クラス増加、段階的に普通教室18教室の準備をやっていきたいと考えております。ランチルームに関しましては、現状どおりで対応していきたいと考えております。児童数の増加に伴います給食の増に対応ということで、平成28年度夏の工事で厨房の改修工事を行ってまいりたいと考えております。

3番です。改修工事計画案です。2階の平面図を載せております。職員室の向かい側にある管理諸室を中心に普通教室への転用を考えております。こちらの番号で申しますと、①から④までが現在の管理諸室になっている場所

でございます。こちらに関しまして増加させていくということで考えております。⑤から⑩までは、現在、当初からある教室です。こちらの数、2階が11教室あって、3階が7教室ございますので、合計18教室という形で考えております。

年度別の工事内容です。こちらに関しましては、平成27年度夏の工事、今年の夏工事で、2階の図書閲覧室を普通教室に転用する工事を考えております。先ほどの図面で申し上げますと、④の場所です。こちらに関しまして、普通教室に転用するということを考えております。平成28年度夏の工事です。こちらで、職員室前の管理諸室を普通教室に転用する工事を考えております。①と②という工事を考えております。③に関しましては、現在改修済みという形になっております。それから、2階の吹き抜けがございますが、こちらに関しまして、穴埋めを行う工事を考えております。それと、厨房の改修工事を考えております。

裏面に参ります。5番の主な部屋の改修、転用です。管理諸室の改修、転用に関しましては、事務室が2階にございますが、こちらに関しまして、教育相談室の一部に移転することを考えております。更衣室に関しましては、2階の教材庫へ、学校運営室に関しましては、3階の教材庫に移転する方向で考えております。図書コーナーの移動です。こちらに関しましては、今年の夏行います図書閲覧室を普通教室に転用することになりますので、蔵書スペースを確保する必要があります。光の輪が2階、3階にございますが、ここに新たに書棚を配置しまして、図書コーナーという形でやっていきたいと考えております。平成28年度には、吹き抜けの穴埋め工事を行いますので、2階のホールも含めた図書コーナーができ上がるということになります。

6、スケジュールです。平成27年度の7月から8月に関しまして、図書閲覧室を普通教室に転用する工事を考えております。こちらで16教室の確保を図ってまいります。今年の12月から平成28年度夏の改修工事の設計を行ってまいりまして、平成28年度に入りましてから工事という形で考えております。平成30年度に向けた18教室の確保という形になります。

もう1枚目に、改修前と改修後の2階の部分の略図を載せております。改修後の右肩の部分ですが、普通教室のAというところが平成27年度工事、普通教室のCとDが平成28年度工事という形になります。

説明は以上です。

中川委員長

この件に関しまして、ご意見、ご質問など、お願いいたします。

お願いします。

金丸委員

この麴町小学校教室増に伴う改修工事についてというメモを見ると、X年度では12クラスまで減ってくるという見込みを立てていらっしゃるんですよね。そうすると、今回のこの改修というのは、一旦は改修するけど、すぐに元に戻していけるような、そういうことを前提にしての改修だと理解すればよろしいですか。

子ども施設課長　　そういう形で、緊急避難的な工事で、暫定としてこういう形でやっていく
というふうに考えております。

金丸委員　　どうしても、その例の吹き抜けの穴埋めって、そんな簡単にできるのかな
という疑問があったものでして。その点についてはどうされるかということ
を教えてくださいたいのと。

子ども施設課長　　もう一つ、2階の普通教室に、たしかコンピューター室だったと思います
よね。これを今度の工事でさらに狭くするのですか。それとも、今の段階で
もう狭くなっているのですか。

子ども施設課長　　1点目の穴埋めの改修の工事でございますが、こちらに関しましては、当
初のできたときからあったものですが、基本的に、通気であるとか換
気であるとかというためにできたものではございません。意匠的なものとい
いますか、地域交流といいますか、そういった意味のものでございますの
で、一応若干緊急避難という工事になりますので、そういったことに関して
は、若干譲ってもらおうといいますが、という方向で考えているということ
でございます。

教育担当部長　　それから、普通教室Bのコンピュータールームの転用でございますが、こ
ちらに関しては、現在90㎡ぐらいある形になっています。それを、平成28年
度、スクールカウンセラー室を作る必要もでございます。教育相談室の減がご
ざいますので、そういったところでスクールカウンセラー室の準備の必要か
ら、60から70㎡程度の普通教室Bという形で考えております。

金丸委員　　1つ目のご質問の中で、要は簡単に戻せるのかどうかという、そういった
趣旨のものもあったかと思うんですけども、穴を、例えばコンクリートの
ようなもので埋めてしまうわけではなくて、板状のもので覆って、仮に元に
戻すときにも、戻しやすいような形で工事をするようにしております。

中川委員長　　ありがとうございます。

学務課長　　そのほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

中川委員長　　(なし)

学務課長　　それでは、よろしく願いいたします。

学務課長　　次に、学務課長より報告をお願いいたします。

学務課長　　九段小学校・幼稚園の仮校舎移転についてご報告いたします。

学務課長　　1番の仮校舎の移転期間でございますけれども、今年の9月1日から平成
30年3月下旬頃までになります。

学務課長　　2番の通学路の安全対策でございますけれども、通学路の要所にまちかど
見守り隊、シルバー人材センターの方を予定しておりますけれども、従来の
3カ所から最大8カ所に増配置をする予定にしております。配置時間とし
ましては、朝午前7時半から8時半まで、午後は午後2時半から午後5時
までを予定しております。

学務課長　　3番の仮校舎の内覧会ですが、2回予定しております、1回目は先週
の金曜日に実施いたしました。7月24日に実施しております。第2回目
として、8月28日の金曜日午後3時から実施をする予定にしております。

4番の通園・通学バスの運行でございます。旧九段中学校に仮校舎ができますので、通学・通園距離が延びることによる園児・児童の負担、保護者の送迎の負担を軽減するために、現九段小学校周辺から仮校舎間の往復送迎バスを運行いたします。

対象者として、幼稚園児及び小学校1・2年生、また、けがをしたりとか骨を折られたりとか、そういったときには、例外として3年生以上の方も、小学校の校長の判断で、対応していきたいと思っております。運行日につきましては、9月1日から学校・園の開校、開園日について運行いたします。バスの発着場ですが、当面は東郷公園前を予定しております。バスは番町学園通りに停車して、乗車をしていただく形になります。利用料金につきましては無料です。添乗員ですが、バス1台につき1名配置いたします。また、当分の間、幼稚園児の通園バスには、幼稚園教諭が付き添う予定になっております。バス発着場には安全要員を配置いたします。

5番の給食についてでございますけれども、神田一橋中学校の給食室で調理いたしまして、コンテナに入れて搬入いたします。メニューは神田一橋中学校のメニューと同一となりますけれども、栄養価等、小学生向けに配慮いたします。栄養士は、これまでどおり九段小学校にも配置して、栄養指導等を実施してまいります。

6番の九段小学校アフタースクール、学校内学童クラブでございますけれども、仮校舎移転に伴いまして、学校内学童クラブを開設いたします。

開設日は9月1日、定員が50名でございます。運営は、放課後NPOアフタースクール。保育時間としては、放課後から午後7時まで。5時から7時までは夕方保育となっております。プリズム（放課後子ども教室）と同じ、同一事業者が実施することとなっております。

以上でございます。

中川委員長
金丸委員

この件につきまして、ご意見、ご質問等お願いいたします。

このバスですけれども、園児の場合ですけれども、園児の引き渡しというのはもう、一切バスの乗降のところでやっちゃって、例えば保護者が園まで行って渡したいと思っても、それは受け付けないという状況なのでしょうか。

学務課長

このバスにつきましては、希望の方が乗ることになっておりますので、直接保護者の方が園児を連れて仮校舎に行くということは可能です。そういった形でいくと、希望されてバスに乗る方は、そのバスのところで引き渡しをします。それ以外の方は、それぞれの保護者の方が仮校舎までお連れいただくという形でやる予定にしております。

金丸委員
中川委員長

ありがとうございます。

給食ですけれども、九段小にも栄養士は配置するということですが、神田一橋中学の中で一緒に作業をするということですか。連携のとり方を教えていただけますか。

学務課長

献立等は神田一橋中学校の栄養士が立てます。それ以外に、九段小学校の

中でのアレルギー対策ですとか、あと、搬入してからの給食の配膳とか、そういった面での栄養指導とかも含めてですけれども、そういったことを九段小では引き続きやっていこうということで、栄養士を九段小に配置していくということで考えております。

中川委員長
学務課長
中川委員長

あくまでも九段小学校にいてということですね。

はい。そういうことです。

はい、わかりました。

いかがですか。よろしいですか。

(なし)

中川委員長

それでは、ご意見、ご質問いただきましたので、次に移りたいと思います。

次に、指導課長より報告お願いいたします。

指導課長

今年度の達成度調査についてご報告申し上げます。

お手元の資料を参考にいただければと思っております。

今回は達成度という物差しを使いまして、全国との比較という視点から分析を行いました。達成度と申しますのは、「おおむね満足」と言える目標値を上回る得点をとった児童・生徒の割合のことです。言い換えれば、その教科において、しっかりと学習内容を理解して、学力が身についているという児童・生徒の割合をパーセントで示したものでございます。

例えば、達成率80%と申しますと、1クラス40人の学級だと申しますと、32名が内容をしっかりと理解して学力が身についていると言えるだろうというようなことでございます。

本区では、小学校では各教科で達成率がおおむね85%を超えております。これは、全国平均の約70%と比べても高い数値であり、本区の児童に基礎基本がしっかりと身につけている生徒の割合が多いということが言えるかと思っております。

先ほどのように、1学級30人クラスという形で考えますと、全国では学習内容がしっかりと身につけている児童・生徒がクラスに平均21人いるのに対して、千代田区では約5名プラスの26名が達成度に達しているという具体的な数値になると思います。

ただし、その中でも、教科別に見てみますと、小学校の理科においては、小学校5年生、6年生において達成率が80%を下回る、他教科に比べて約10ポイント近く低くなっています。このことから、理科の授業改善が本区におきましては特に必要だということが言えるかと思っております。

一方、中学校においては、国語、数学、英語の3教科については、全国平均より15%以上上回るなど、高い達成率になっております。特に、中学校2年生については、数学、英語については約90%の達成率となっております。こちら、中学校の理科、社会については、達成率が国、数、英の3教科と比較しましても、全体的に低い傾向にございます。中でも、特に理科については、中2で達成率が全国平均を下回る、その年度の始めに、前の学年の内

容を学習していますので、中2の場合は、中学校1年生のときの内容について、授業改善が必要になってくるということが言えるかと思います。

また、意識調査では、同一母集団で見ますと、「いじめはどんな理由があってもいけない」という割合が、小6、中2、中3で減少しております。区や学校では、これまでもいじめについての啓発や指導を繰り返してきましたけれども、ここ最近、特にいじめに関するさまざまな課題が指摘されておりますので、今年度は例年どおりの取り組みだけでなく、新たな啓発活動も含めた、これまで以上の取り組みが必要だと考えております。

このような分析結果は、今回、SYELシステムという業者の成績分析及び課題発見ソフト等を使っておりまして、今回は、区全体的なものを、東京都や国と比較することができますけれども、これをさらに各学校におろすことによって、学校ごとの、または学年ごとの、学級ごとの個人別の全てデータが出せるようになっております。夏休みの3者面談のときには、各担任がコンピューターを使って、そのデータを分析しながら、1人1人の保護者と児童・生徒に、「どこが弱いよ、夏休みはしっかりここを勉強してくださいね」といった分析を個別に与えることもできますし、さらに教員側は、今回1学期間教えてきた内容の中で、どのところが理解しにくかったのか、逆に今度は教師が反省して、授業改善に生かすということもできますので、今回は研修を、教務主任だけではなくて、副校長も、校長先生方にもこの分析のシステムを体験していただいて、広く全校の中で授業改善に、または児童・生徒の学力向上に役立てるような取り組みを始めております。

ただ、先ほど申しましたように、理科の達成率が低いという傾向につきましては、やはり区全体で取り組んでいく必要があるということです。

このようなシステムを分析してみますと、例えば、小学校4年生につきましては、太陽の位置と影のできる方向の関係についての問題で、正答率が約30%と、ほかの問題に比べて低くなっています。天気の変化の予測では、これは6年生ですけれども、天気が西から東へ変化することを十分できていない児童が多く、日常生活や経験と結びつけられていないというような分析結果が出ています。

要するに、理科の目標というのは、今、全国的に課題とされている理科的なものの考え方や見方というところが深まっていないという部分に対して、観察、実験の結果を整理して、考察し、表現する学習活動の重視ということが盛んに叫ばれております。本区においても、理科が低い理由を、このように個別に、問題ごとに分析をしていきますと、観察、実験などが十分子どもたちの中で身につけながら、それを思考力につなげていく、学力につなげていくということが十分でないという結果が出ております。

そのためには、観察や実験にしっかり興味を持たせて、授業の中で身近な自然や普通の生活の中で起こっている事物や現象、環境と結びつけて、実践的、体験的な観察や実験に積極的に、主体的に取り組ませて、見通しを持ちながら、問題解決を図っていくような指導が必要になってくると思います。

このことについては、指導課としましても、各教員への指導、そして教員から子どもたちへの指導というところを、今後重点的に取り組んでいきたいと思っております。また、現在行われております大妻女子大での科学教育センター及び自然を通して行う校外宿泊学習なども十分充実させていく必要があると考えております。

以上です。

中川委員長

ありがとうございました。

報告が終わりましたけれども、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

金丸委員

理科が弱いというのは、もちろん指導課長がおっしゃったような形で、学校として十分教育していただくことは当然のことですけど、他方で、受験の関係で、理科を捨てているということが影響しているということはないのでしょうか。

指導課長

客観的な分析というのはございませんが、学年ごとに、小学校から中学校と、人も入れ替わりますけれども、そうした中で、6年生になると、どうしてもそういった傾向が強かったりとか、まだ、さらに今後、そういった影響もあるのではないかという推測のもとに、客観的なデータの分析をしてみたいと思います。

金丸委員

ありがとうございます。

中川委員長

科学教育センターの取り組みはとってもいいと思うのですが、あれは一部の子どもですよ。ああいう取り組みをもう少し広げてもいいのではないかという気がするんですが。

指導課長

確かに、今現在40名参加者がいるのですけれども、キャパシティの問題もございまして、今後そういった部分を充実、拡大していくような取り組みを検討してみたいと思います。

中川委員長

ありがとうございました。

よろしいですか。

教育長

理科については、学校の若い先生方も、実験とかあるいは生きものに触れることが苦手というような状況の中で、都教委でも、新採の教員を対象に理科の実験等を事前に研修するような活動も行っています。千代田区でも、小学校については、大学の学生さんなどを各学校に理科支援員として派遣して、理科教育の実践的な活動に当たっているところです。

小学校については、ある程度、成果があらわれているのかなと思っておりますけれども、中学校についても、例えば地球温暖化だとか、気候変動だとか、さまざまな時代の課題を考えると、そういう世の中の自然の動きをきちんと認識して、適切に科学の目、理科の目で物事を見て行動していくような能力がまさに求められていると思います。金丸委員からご指摘がありましたけれども、授業の強化ということで、きちんと学校教育の中でこういった達成度調査の結果分析も踏まえて、それ相応の学力なり、あるいは実験の力がつくように、教育委員会としても学校と連携しながら、取り組んでいきたい

と考えています。

続きまして、(2)のいじめ、不登校、適応指導教室の状況報告、6月についての報告をいたします。

その前の月、5月のいじめの件数は3件で、6月に入って、うち2件が解消しました。1件は話し合いにより解決、もう1件は他地区転出による解消でございます。

6月新たにいじめ報告があったのは、9件、小学校8件、中学校1件です。

中学校の1件は、1年女子生徒でございます。ネットによるいじめで、5月下旬より続いていたのが、本人の保護者からの訴えで発覚いたしました。この案件は、学級担任を中心とした指導により解消しております。

小学校は、定例のいじめのアンケートにより、表面化していなかったいじめの事案を発見することができましたので、これだけ多くの件数が挙がっております。小学校、2年生が2件、3年生が2件、5年生が4件で、新たに8件の報告がありました。うち5年生の1件は転校により解消しております。新規、残りの7件に関しましては、現在指導中でございます。内容としましては、主に悪口を言われるとか、たたかれるといったものが多いようでございますが、中にはからかわれて嫌なことを強要されたりとか、ばい菌扱いされたりといった事案も含まれてございます。加害、被害児童の中には特別な支援を要する児童も含まれております。前月から未解決なのは、5年男児の1件だけでございます。6月にはこの件に関しまして、指導主事が学校を訪問し、クラスを視察しております。学級担任がいじめを行っている女児らとしっかり話し合っ、傾聴しつつも毅然とした態度で指導することを助言いたしております。

次、不登校につきまして、6月の不登校者数は17名、前が6名、6月に入り30日を超えた児童が新たに11名増加したことになります。

その内訳は、小学校では、2年女児1名、それから4年男児1名、6年男児2名でございます。このうち、6年の男児1名は、区内転校により、現在適応指導教室などを利用しながら登校ができるようになりました。小学校は、今年度に入って新たに不登校になったのは1名、現在学校で面談や訪問などで対応中でございます。

中学校では、2年男子生徒1名、3年男子生徒が3名、女子生徒1名の計5名が新たに不登校者数にカウントをされました。後期課程に関しましては、5年男子生徒1名、6年男子生徒1名の計2名でございます。中学・中等教育全体では、今年度、いじめ、不登校になっている事案はございません。新たに不登校になったのは7名で、各学校で現在指導中でございます。

最後に、適応指導教室につきましては、今月、6月に入って、正式入級になったのは、中学3年生女子生徒1名です。この生徒は、人が多いところが非常に苦手で、満員電車に乗ったり、クラスの中でも人が増えたりすることを苦痛に感じるため、白鳥教室で落ちついて現在学習しております。

なお、昨年度の利用者は、これまでどおり通級を続け、着々と学校復帰に向けて効果を上げている状況でございます。

以上でございます。

中川委員長 では、この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

金丸委員 5月までと6月の状況を見ると、不登校者が11名、一気に増えていますよね。これは例年の傾向ですか。

指導課長 毎年、実際に4月も不登校が続いていますけども、不登校の定義が、30日以上の子供ということになりますので、徐々に増えていくという傾向の中で、特に今年が増えるという傾向ではなくて、例年このような形でカウント、不登校者数が増えていくという傾向がございます。

金丸委員 ありがとうございます。

中川委員長 小学校5年生の転出したというお子さんが1人いらしたんですけど、これは地元にお帰りになったとかいうことでしょうか。

指導課長 ええ、地元。

中川委員長 地元。では、区域外通学だったお子さんだったのですか。

わかりました。ありがとうございました。

◎日程第4 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(8月5日号、8月20日号)掲載事項

児童・家庭支援センター

(1) 2015千代田区子育てガイドブックの発行

指導課

(1) 千代田区教育委員会宛に届いたメールについて

中川委員長 それでは、次の、日程第4その他報告事項に入りたいと思います。

子ども総務課長より報告をお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、子ども総務課からのその他事項といたしまして、2件、教育委員会行事予定、それから広報千代田、8月5日号、8月20日号の掲載事項でございます。

こちらにつきましては、本日それぞれ資料をおつけしてございますが、こちらに記載のとおりでございます。

ご説明は以上です。

中川委員長 ありがとうございました。

夏休みに何か注目すべきイベントとか、学校ごとに何かあるのでしょうか。

このとおりでよろしいですか。

金丸委員 質問です。これだけですね、いわゆる猛暑になってきているじゃないです

か、今の時期って、水泳の指導をされていますよね。それについて、熱中症対策等ではどんな対策をとられているのかを教えてくださいたいと思うのですけど。

指 導 課 長

まず、通知ですね、都や国からもそういった熱中症に対する注意、警戒、啓発メールが来ますので、そういったものを区用にアレンジしまして通知、各学校長を通して家庭や保護者、児童・生徒に通知するとともに、外で直射日光を浴びていなくても室内で起こることがあるんで、特に中学校の部活動など体育館での熱中症、脱水症状になってしまっていて、直射日光が当たらなくても、脱水症状というのが往々に起こりますので、そういったことも含めまして、広く注意を掲げておりますし、また、光化学スモッグや熱中症の警戒警報が出ますと、これは所管課からメールで発信をしております。

金 丸 委 員

ありがとうございます。

中川委員長

ほかにはよろしいですか。

今は、岩井臨海学校に行っていますね。4年生ですか。それが終わるのが31日ということで、それまでいろいろ行事がありますけども。

では、こちらの件に関してはよろしいですね。

(了 承)

中川委員長

それでは、児童・家庭支援センター所長より報告をお願いいたします。

児童・家庭支援センター所長

お手元にお配りさせていただきましたけども、今年度の「千代田区子育て応援！！ガイドブック」ができました。こちらは、子ども支援課や児童館等で配布します。新たに転入された方に関しては、総合窓口課、それから出張所でもお配りをしていますので、千代田区でこういった形での子育て支援の事業が行われているということを理解していただいて、早く使っていただくということになっております。

全体的な構成に関しては、子ども・子育て支援制度の概略は少し載せてありますけども、大きくは変わっておりません。

ご報告は以上です。

中川委員長

はい。

では、これを活用していただきましょう。

この件に関してはよろしいですか、ご質問。

(な し)

教 育 長

その他で、口頭で、秘密会に入る前に1件追加報告させていただきます。

中川委員長

そうですか。はい。

指 導 課 長

1点、報告事項がございます。千代田区教育委員会宛に届いたメールについてでございます。

日時は7月15日水曜日の夜中ですがけれども、教育委員会の子ども総務課、指導課に九段中等教育学校2年生と名乗る者からメールが届き、そのメールを16日朝、登庁しました指導主事がすぐに気づいて、対応に当たりました。メールの内容は、クラスでいじめがあって、そのことで悩んでいるとあり、生徒の身の安全に関わる内容が含まれておりました。このため、教育委員会

も中等教育学校と連絡を密にとりながら対応したところです。

具体的には、全生徒の安全を確認するための対応を緊急にとったところです。登校している生徒全員には、直接聴き取りを行い、いじめに関する実態を把握しました。正午までに全ての生徒の安全を確保しました。

次の日には、学年集会を開き、生活面のことや、好ましい友人関係について、また、心配ごとがあったらすぐに相談をなささいという形で、一定の指導は終えております。

このメールにつきましては、現在も、教育委員会等で発信の経緯等を調査中ですが、とりあえず、いじめに関する事案ということで報告をさせていただきます。

中川委員長

わかりました。

何事もなかったもので、よかったと思っています。

教 育 長

私から、もう1点。先般千代田区の選挙管理委員長から私のところに、法律改正で選挙権の年齢が20歳から18歳に繰り下がったことに伴って、学校の現場でも児童・生徒に対して主権者教育、例えば投票年齢が下がって、選挙権がおりたということとか、あるいは選挙権を得るには、3カ月の居住の条件が必要だとかいうことをきちんと指導してほしいという依頼がございました。

この件は大変重要なことだと思っておりますので、今後、教育委員会と学校とで協力しながら、法律改正に伴う主権者教育について取り組んでまいりたいと思っております。

中川委員長

よろしく願いいたします。

ほかはよろしいですか。

(な し)

中川委員長

次回の8月11日の定例会は休会とし、8月25日に開会いたします。

これから秘密会ということになりますので、傍聴者は退席をお願いいたします。